

講義名	会社法		
科目区分	学部フリーゾーン		
担当教員	藤井 啓吾		
開講期・曜日・時限	前期 木曜日 1時限	授業形態	
履修開始年次	3年生	単位数	2
		備考	

主題と概要			
<p>経済活動の中心的な担い手である株式会社の組織と活動を法的側面から理解し、健全な企業運営を実現するための視点を獲得することを旨とする。株式会社をめぐる3つの主要な利害対立関係、すなわち、①株主 vs 会社債権者、②支配株主 vs 少数株主、③株主 vs 経営者、を中心に、それらの利害対立関係が、法律上どのように調整されるのかを、株式会社制度の基本に照らして明らかにしていく。</p>			

到達目標			
<p>次のような点について理解し、簡潔に説明できるようになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社の各機関の役割と相互の関係、「所有と経営の分離」とは ・株式会社をめぐる関係者の利害対立の構造と、会社法の規定による利害の調整のしくみ ・これらの点が、公開会社と非公開会社とでどのように異なるか 			

提出課題			
<p>各回(原則)の授業において提示する課題に対する答案の提出を求める。各回の講義内容を復習しつつ課題の答案を作成し、次回の授業の開始前に答案を提出すること。</p>			

課題(レポートや小テスト等)に対するフィードバック			
<p>課題提出を締め切った後、課題に対する解答の結論、答案をまとめる上でのヒント、提出された答案に対する講評などをまとめた文書を配布または RYUKA Portal の「講義連絡」に掲示する。加えて、授業内でも適宜解説する。</p>			

評価の基準			
<p>定期試験を実施せず、評価は、各回(原則)の授業において提示する課題に対する答案、授業に関する質問などの内容や提出状況を総合的に評価して行う。合格最低ラインは絶対評価とし、この科目で習得すべきと考える最低限の内容すら習得しえていないと判断される者は不合格とする。合格者内の評価は原則として相対評価とし、受講者全体の GP の平均値が概ね 2.0 となるように評価する。</p>			

履修にあたっての注意・助言他			
<p>Live の授業を中心に、課題学修を織り交ぜながら実施する。毎回の授業の運営方法については、送られるメールをよく読んで必要な準備を行った上で授業に臨むこと。課題は、べ切りまでに必ず提出すること。</p>			

教科書
. 使用しない。

プリント資料及び参考文献
各回の授業に際し、資料を掲示する。

授業計画
<ol style="list-style-type: none"> 1 はじめにー会社とは何か、会社の種類 2 さまざまな株式会社とその仕組み①ー個人事業から会社の設立へ 3 さまざまな株式会社とその仕組み②ー株式会社制度の基本 4 株式会社の設立 5 株式会社をめぐる関係者間の利害の対立 6 株主対債権者①ー株主の権利、株主の義務と責任 7 株主対債権者②ー剰余金の分配可能額 8 支配株主対少数株主①ー株主総会はどこな機関か 9 支配株主対少数株主②ー株主総会の議決方法と支配株主 10 株主対経営者①ー上場会社と非上場会社、公開会社と非公開会社 11 株主対経営者②ー取締役とは、株式会社における意思決定権限の分配 12 株主対経営者③ー取締役の善管注意義務・忠実義務 13 株主対経営者④ー取締役の業務執行の監督 14 株主対経営者⑤ー取締役と会社との利益相反・競業 15 まとめー株式会社をめぐる関係者間の利害対立とその調整

授業形態(アクティブ・ラーニング)	
ア	PBL(課題解決型学習)
イ	反転授業(知識習得の要素を授業外に済ませ、知識確認等の要素を教室で行う授業形態)
ウ	ディスカッション、ディベート
エ	グループワーク
オ	プレゼンテーション
カ	実習、フィールドワーク

準備学修(予習・復習等)の具体的な内容及びそれに必要な時間
<p>予習: 各回の授業で取り上げる課題を事前に示すので、課題の内容をよく理解し、自分なりの答えを用意して授業に臨むこと。なお、予習の際に用意した解答を事前に提出してもらうことがあるので、指示に従って提出すること。</p> <p>復習: 授業では、課題に対して解答を導くために必要とされる法令やその解釈、法令に基づく諸制度などについて解説を行うので、それらの解説や、解説に基づき自ら考えたことなどを振り返り、課題に対する答案の形でまとめること。</p> <p>予習・復習に対する時間配分は、1回の授業につき、予習1時間、復習3時間を目安とすること。</p>

双方向授業の実施及びICTの活用に関する記述
<p>予習した内容の確認、授業内での質疑応答を目的として respon を利用するので、必ず、利用可能な状態にして授業に臨むこと。</p>

実務経験の有無及び活用
<p>実務経験あり。金融機関の法務担当者として、株主総会運営、商業登記などの会社法務関連実務、訴訟対応、その他企業法務全般に携わった経験を活用し、企業力アップに関する実践的な法律知識を身につけることができるような授業を実施する。</p>

備考